

協会けんぽ 香川支部からのお知らせ

職場内で掲示・回覧ください。



令和3年
月号

コロナ禍こそ健診を受けましょう

新型コロナウイルス感染への懸念から、健診を控える傾向が見受けられます。
健診機関ではしっかりと感染防止対策をしています。年度に1回健診を受け、自分の体をきちんと知ることが健康維持の第一歩です。

○生活習慣病予防健診 **対象者** 35歳～74歳の被保険者(ご本人)

	定期健診(事業者健診)	生活習慣病予防健診
検査項目		
労働安全衛生法上の 定期健診項目 (胸部レントゲン含む)	○	○
大腸がん検診	×	○
胃がん検診	×	○
乳がん検診 子宮頸がん検診	×	○ ※年齢条件あり
自己負担額	一般的に7,000円から 10,000円程度 ※健診機関により異なる	約19,000円相当が →約7,200円に! ※乳がん・子宮頸がんは別途要費用(補助あり)

お得

定期健康診断(事業者健診)の内容を含んでいるので、労働安全衛生法上の定期健診としてご利用いただけます!



手続方法

- 確認** 3月下旬ごろ事業所宛にご案内と対象者一覧をお送りしています。ご確認ください!
- 予約** 協会けんぽと契約している健診機関へ電話などで予約!
- 受診** 当日は「健康保険証」「健診費用(自己負担分)」及び健診機関から送付される「問診票・検査キット等」を持って受診しましょう!

○特定健康診査 **対象者** 40歳～74歳の被扶養者(ご家族)

検査項目	基準値から外れた場合に考えられる主な病気
診察・問診・身体計測	—
血圧測定	心疾患・脳卒中など
血中脂質検査	動脈硬化・脂質異常症など
肝機能検査	肝臓の病気など
血糖検査	糖尿病など
尿検査	腎臓の病気など



お得

年度内1回に限り、協会けんぽが7,150円まで負担します。
※自己負担は1,530円(香川県内の健診機関で受診した場合)。
一部の健診機関は無料。

手続方法

- 確認** 4月上旬ごろに被保険者のご住所に受診券(セット券)をお届け!
- 予約** 同封の健診実施機関一覧から、ご希望の健診機関にお電話などで予約!
- 受診** 当日は「健康保険証」「健診費用(自己負担分)※」及び「受診券(セット券)」を持参して受診しましょう!

 **全国健康保険協会 香川支部**
協会けんぽ

各種申請書は郵送でご提出ください

〒760-8564
高松市鍛冶屋町3 香川三友ビル7階 087-811-0570

香川支部
ホームページトップ



香川支部公式
YouTubeアカウント



健康保険委員
(香川)



メルマガ募集



マイナンバーカードが健康保険証として利用できます!

※令和3年10月までに本格運用が開始されます。それまでは健康保険証や高齢受給者証、限度額適用認定証等の併せての持参をお願いします。



1 マイナンバーカードを カードリーダーに置く

カードの顔写真を機器で確認します。
※顔写真は機器に保存されません。



2 オンラインであなたの 医療保険資格を確認!

マイナンバーカードのICチップにある電子証明書により
医療保険の資格をオンラインで確認します。



利用申込はカンタン!



ここを
クリック!

※2021年6月より新デザインに変わる予定です。

マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、
申込が必要です。利用の申込は、マイナポータル*やセブン
銀行のATMでできます。医療機関・薬局の顔認証付きカー
ドリーダーでも利用申込できますが、待ち時間短縮のため、
事前の申込をお勧めします。

(*)子育てや介護をはじめとする行政手続の検索やオンライン申請が
ワンストップでできたり、行政からのお知らせを受け取ることができる
自分専用のサイトです。



どんないいことが? 7つのメリット

POINT1 より良い医療が可能に!

本人が同意をすれば、初めての
医療機関でも、特定健診情報や
今までに使った薬剤情報が医師
等と共有でき、より適切な医療が
受けられるようになります。



※特定健診情報の閲覧は、医療保険者によって開始時期が異なります。
※薬剤情報は2021年10月開始(予定)。

POINT2 自身の健康管理に役立つ!

マイナポータルで、2021年10月
までに、自分の特定健診情報を順
次閲覧できるようになり、2021
年10月(予定)から自分の薬剤情
報を閲覧できるようになります。



※特定健診情報の閲覧は、医療保険者によって
開始時期が異なります。

POINT3 オンラインで 医療費控除がより簡単に!

マイナポータルで、2021年11月(予定)から自分の医療
費通知情報が閲覧できるようになります。
また、2021年分所得税の確定申告から、医療費控除の
手続で、マイナポータルを
通じて医療費通知情報の自
動入力が可能となります。



POINT4 手続きなしで限度額を超える 一時的な支払が不要に!

限度額適用認定証がなくても、高額療
養費制度における限度額を超える支払
が免除されます。

※自治体独自の医療費助成等については、
書類の持参が必要です。



POINT5 医療保険の資格確認が スムーズに!

カードリーダーで顔写真を確認すれば、
スムーズに医療保険の資格確認ができ、
医療機関や薬局の受け付けにおける事務
処理の効率化が期待できます。



POINT6 医療費の 事務コストの削減!

医療保険の請求誤り等が減少すること
から、医療保険者等の事務処理コストが
削減でき、持続可能な制度運営につな
がる見込みです。



POINT7 健康保険証として ずっと使える!

就職や転職、引越をしても、マイナンバ
ーカードを健康保険証としてずっと使うこ
とができます。
医療保険者が変わる場合は、加入の届出
が引き続き必要です。



健康保険証利用申込のお問い合わせ

マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178

音声ガイダンスに従って「4→2」の順にお進みください。【受付】平日9:30~20:00、土日祝9:30~17:30